

輪島地区 道路復旧・復興促進協議会（第3回）

議事概要

1. 日時：令和 7 年 10 月 9 日（木）13:30～14:30
2. 場所：輪島市役所本館 4 階 第 2 会議室
3. 出席者：別紙「出席者名簿」の通り
4. 議事：

- 1) 国道 249 号の復旧について
- 2) 奥能登の道路通行状況
- 3) 市道まがき線おさよトンネルの復旧について
- 4) 県道輪島浦上線の復旧について
- 5) 県道珠洲里線の復旧について

5. 開会（挨拶：川村会長）

- ・ 1 月 1 日の発災以降、輪島の色々な災害現場を見させていただいているが、県道あるいは国道、特に国道 249 号や県の管理道路は着々復旧が進んでいると感じている。
- ・ まちづくりについては、地元の方々の色々な思いやご意見があるので非常に難しいと思うが、早く良いかたちで復興が進むことを心から願っている。我々としても、道路や河川等の社会インフラの復旧を着々と進めたいと考えている。

6. 議事概要

1) 国道 249 号の復旧について

<国土交通省能登復興事務所>

- ・ 権限代行区間 52.9km については、大規模崩落箇所の 5 箇所に加え、それ以外の細かなものについても、令和 11 年の春までに本格復旧させることとしている。
- ・ また、今回の冬までに、可能な限り直せるところは直していくため、主に舗装の工事を行っている関係で片側交互通行や通行止めが増えている。皆様にはご迷惑をお掛けしていると思うが、少しでも早く復旧し、しっかりと通行を確保したいと考えている。
- ・ 中屋トンネル工区について、現トンネルは活用した上で、現在仮橋で通行させている輪島市街地側は新トンネルで復旧することを計画しており、坑口の場所をどこにするか等、検討を進めている。
- ・ 千枚田工区について、隆起した海岸を活用した別線を計画している。スピード感が必要だったので、現在は隆起した海岸を均して舗装しただけの形になっているが、波の影響が無いよう、前にあった道路と同程度の高さのルートの計画としている。

- ・大川浜工区について、こちらも、隆起した海岸を活用した別線を計画で考えており、波の影響が無いよう、前にあった道路と同程度の高さのルート計画としている。

<川村会長>

- ・国道249号だけの話ではなく、道路、河川、砂防のすべてに言える話だが、斜面に溜まっている土砂は全て除去できるわけではないため、どれくらいの雨が降ったら、堆積土砂が、泥水や土石流としてどの程度流出してくるか、どう対策するかをしっかりと検討して欲しいと強く思っている。

2) 奥能登の道路通行状況

<石川県道路整備課>

- ・令和6年能登半島地震で最大87箇所、奥能登豪雨で48箇所通行止めになったが、関係機関と連携して応急復旧に取り組んできた結果、昨年末で19箇所まで減少させた。
- ・今年度は、ゴールデンウィーク前に国道249号の大川浜工区の通行止めを解除、7月17日に中屋トンネル工区および隣接する五十洲亀部田線の通行止めを解除する等して、現時点の通行止めは14箇所となっている。
- ・引き続き、輪島市やその他市町の関係者の方々と連携して、早期の復旧に向けて全力で取り組んでゆきたい。

3) 市道まがき線おさよトンネルの復旧について

<石川県道路建設課>

- ・「輪島市道 まがき線のおさよトンネル」については、能登半島地震によりトンネル延長1.4km全体が被災するとともに、奥能登豪雨により皆月側の坑口部地山が崩壊しトンネルが閉塞した。
- ・当トンネルの復旧については、昨年度より輪島市からの要請を踏まえ、県で復旧工事を進めることとしており、復旧方法について、有識者と協議を重ね、先般具体的な内容が決まったことから、9月より本格的な復旧工事に着手している。
- ・具体的な復旧方針について、調査結果から被害の状況を分類して対策を取ることとしており、
 - ①覆工が崩壊し支保工まで損傷した箇所は、『支保工を再設置』
 - ②覆工が崩壊またはひび割れが大規模な箇所は、『覆工の再設置』
 - ③ひび割れが少ないなどの小規模なひび割れ箇所は、コンクリート片が落ちないように補強シートなどの『剥落対策』などを実施することとしており、この方針に基づき復旧工事を加速していく。

- ・皆月側の坑口部の状況及び検討状況について、昨年9月の豪雨により、3つの溪流から土石流が発生した結果、災害直後は土砂や流木によりトンネル坑口部が閉塞した。
- ・現在は、土砂を撤去し両側に土のうによる築堤を行い、本年4月に雨量制限をとまなう通行規制にて道路を開放しているが、谷筋には、今もなお大量の土砂が堆積していることから、関係機関と連携しながら、主に堰堤を中心に対策の検討を進めている。

<輪島市>

- ・9月から本格復旧に着手いただき、本当にどうもありがとうございます。
- ・地域の住民からも、早期に何とか復旧をお願いしたいというご意見を多数伺っておりますから、それに何とかお応えいただきたく、よろしくお願いしたい。
- ・また、北側坑口の対策についても、引き続き検討を進めていただきたい。

<川村会長>

- ・北側坑口の谷筋は、土木の砂防区域ではなく、県の農林の区域もあるのか。

<石川県道路建設課>

- ・農林の区域について、現在、県の農林が設計を進めているが、農林だけで解決するかわからないぐらいの土砂が堆積しているため、道路としても、連携して対応したいと考えている。

<川村会長>

- ・自分の経験上、農林と土木の連携は、補助金の問題もあって難しい部分がある。
- ・完成形はある程度時間をかけてでもワンストップで調整を行えばよいが、土木でやれるところ、道路敷地のやれるところは、早めにやることを考えていただきたい。
- ・今以上に安全性を確保するという意味では、ある程度堰堤を作ったり、流木対策をするなり早めにやってしまわないといけないので、土木でできることはやってもらうということを、協議会の会長という立場でお願いしたい。

4) 県道輪島浦上線の復旧について

<石川県道路建設課>

- ・「県道輪島浦上線」については、大規模崩落により鶴入町～下山町地内において通行出来ない状況であるほか、下山町～上山町の五十洲亀部田線の分岐点において関係車両のみ通行出来る状況。
- ・下山町～上山町は、更なる安全性の確保のためのり面对策等の追加の対策を実施するとともに、9月下旬より下山町工区において本復旧工事に着手した。
- ・鶴入町～下山町は、本復旧まで時間を要すると考え、現在、現道を工事用道路として活用できるかどうかを検討中。

- ・本復旧については、別ルートでの復旧を検討しており、地すべり等の調査を実施中。
- ・前回の協議会において、大規模な地すべりを迂回するため、トンネル案としてA案を提示させて頂いたが、今回の調査から坑口付近に新たな地すべりが確認されたことや縦断勾配が少し急であったことから、ルートの見直しを検討している。
- ・今後としては、引き続き調査を続けるとともに、輪島市さんや住民の方々と調整しながらルートを決定したいと考えている。

<奥能登土木>

- ・この辺り大きな地滑りがかなりあるので、B案についても、最終的にどこへ接続するのが良いのかということも今後検討する必要があると考えている。

<輪島市>

- ・県道 輪島浦上線の復旧について、別ルートトンネル案含め、県土木の方々から地元の方にもお話はされており、反対意見はない。
- ・とにもかくにも、早期に復旧をしていただきたいという状況となっている。
- ・工事用道路として活用する現道について、何とか、地元住民だけでも通行できるような、安全性を高めたものにすることを検討いただけると、大変ありがたい。

<奥能登土木>

- ・地元の方々も含め関係車両が通行するためには、当然、安全を担保する必要がある。雨量等の規制を設けて、雨量観測をしながら通行していただくかどうかということも視野に入れて検討したい。

<川村会長>

- ・ソフトとハードと両方で対策を行い、まずは地元住民と関係車両が通行できる道を早めに作って欲しいと思うので、引き続き検討をお願いしたい。

<輪島市>

- ・地元からは、通行可能となる時期の目途を良く聞かれるため、地元の方にお知らせできるような状況になった場合には、早急にお教えいただけるようお願いしたい。

5) 県道珠洲里線の復旧について

<石川県道路建設課>

- ・「県道珠洲里線」については、西側工区と東側工区において大規模な崩落が多数発生しており、復旧に長期間要することから、両工区ともに現在の県道の位置とは別のルートで検討を進めている。

- ・東側工区では、寺山集落への接続を優先する必要があることから、輪島市道を活用するルート『現道活用区間』として検討しており、市境の八太郎峠を超える区間は、崩落が少ない若山ダム周辺までを『トンネル区間』として検討を進めている。
- ・詳細なルートについては、地元調整はもとより、鈴屋川の災害復旧や直轄砂防事業と調整を図りながら決定することとしている。
- ・西側工区については、現在の県道柳田里線と金蔵川西線を活用し、一部区間をトンネルとしたルートで検討を進めている。
- ・中間工区については、町野川に架かる橋が被災したこともあり、新たに町野小学校、東陽中学校の前を通る輪島市道を活用するルートを検討している。
- ・いずれの工区についても、地元調整を図りながら決定したいと考えている。

<奥能登土木>

- ・鈴屋地区や寺山地区など6地区において、輪島市及び能登復興事務所を合同で地元説明会を開催し、珠洲里線や鈴屋川、急傾斜地事業などの復旧計画についての説明を行った。
- ・今般、珠洲里線現道活用区間について了解をいただいたことから、詳細設計に着手し、速やかに工事に着手していく。
- ・引き続き、残る西側工区やトンネル区間についても、地元の方々と合意形成を図りながら、早期の復旧に向け取り組んでいきたい。

<国土交通省能登復興事務所>

- ・町野川水系町野川、鈴屋川、牛尾川では、令和6年の地震及び大雨により河道内に堆積した土砂の撤去、流木処理、被災した護岸の応急復旧を実施。
- ・上流域では、地震及び大雨により発生した不安定な土砂に対し、流出した土砂や流木の撤去、仮設堰堤、ワイヤーネット工等の応急対策を実施。
- ・引き続き、河川護岸の本復旧又は改良工事、河道付替などを実施予定。上流域では、土砂、洪水氾濫による被害発生を防止するため、砂防堰堤、流木対策施設等の整備を予定。
- ・現在は河川の本復旧、砂防の恒久対策に向けた測量・調査・設計を実施中。
- ・河川は令和10年度、砂防は令和11年度を目標として、復旧を進めていく予定。

6. 閉会（挨拶：川村会長）

- ・我々の役割である社会インフラの復旧を、しっかりと進めていくことが重要。
- ・住民の方々の安心と安全、便利な生活、しっかりとした教育という目的ははっきりとしている。それらを実現するための手段が、我々道路であり、河川であり、砂防であるということである。1日も早く目的が達成できるよう、その手段であるインフラの復旧に、引き続き鋭意取り組んでいただきたい。